

[長沼町国民保護協議会 会議結果報告書]

会議名称	第2回 長沼町国民保護協議会
日時	平成19年3月23日(金) 午前10時～10時20分
場所	長沼町総合保健福祉センター「りふれ」 2階会議室
出席者	別紙のとおり 会長及び委員22名(内4名代理) 欠席3委員 事務局 廣岡総務政策課長(委員兼任)、斉藤課長補佐、石山主事
内容及び審議経過	<p>「1 開会」</p> <p>「2 会長挨拶」 協議会会長(長沼町長)から国民保護に関する第1回協議会以降の経過説明他、挨拶が行われた。 以降、長沼町国民保護協議会条例第3条第1項に基づき、会長が議長となり以下のとおり議事が進められた。</p> <p>「3 議事」</p> <p>(1) 長沼町国民保護計画(案)について(資料1、2参照) 【議案説明】事務局 最初に「計画に対するパブリックコメントについて」町民等からの意見が無く、概ね了解が得られた旨、次に「諮問計画素案に対する関係機関よりの意見」及び「諮問計画素案から答申計画案への修正変更箇所」について、資料1、2により説明が行われた。 【質疑・応答】なし 【会長採決】会長：長沼町国民保護計画(案)のとおり決定することについて採決する。 【採決結果】出席委員22名：全員異議なし。</p> <p>(2) 長沼町国民保護計画(案)の答申について 【議案説明】事務局 国民保護法第39条第3項の規定に基づき、平成19年2月16日付けで長沼町長から本協議会に諮問があった「国民の保護に関する計画」については、これまでの協議会での審議結果を踏まえ、資料2の計画案のとおり承認し、資料3のとおり長沼町長に答申することを提案する旨説明が行われた。 【会長採決】会長：提案のとおり決定することについて採決する。</p>

【採決結果】出席委員 22名：全員異議なし。

「4 その他」

【議長確認】会長：「4 その他」については、特になし。全体をとおし、意見、質問がないか確認。

【質疑・応答】なし

「5 閉会」

承認をいただいた計画案は、道との正式協議を行い、年度中の計画決定の予定である。今後、計画に基づき平素から国民保護措置に必要な体制整備に努めたい。

以上を以って第2回長沼町国民保護協議会を終了する。